

沿岸広域振興局長告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

令和3年2月26日

沿岸広域振興局長 森 達也

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0310200159	はまゆり学園	宮古市崎山第5地割88番地	令和3年3月31日